

要 望 書

熊本県八代地域い産業を守る対策について



【収穫前のい草】

令和4年7月

熊本県八代市

熊本県氷川町

八代地域農業協同組合

熊本県八代地域い産業を守る対策に関する 要望書

熊本県八代地域の農業関連事業につきましては、かねてより特段のご理解とご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

畳表となるいぐさは、約510年の栽培の歴史を有し、当地域の基幹作物の一つで、その作付面積は全国の93%以上を占め、日本一の産地として、日本の畳文化を支えております。

しかしながら、畳需要の減少や外国産畳表及び化学畳表との競合による価格低迷、専用機械の生産停止、資材価格の高騰等により、生産者数、作付面積ともに減少傾向にあり、生産者を取り巻く状況は、一層厳しさを増しております。

特に昨今では、いぐさを乾燥するために使用されているA重油価格が、100円/ℓを超えており、栽培に使用する肥料・農薬についても価格が大幅に上昇、畳表に加工する際に使用する経糸価格についても、昨年秋に20%上昇し、更に、本年7月には15%上昇するなど、生産経費が大幅に増加しております。このようなことから、いぐさ農家は、難しい経営判断を迫られており、産地の存続が危ぶまれています。

現在、当地域といたしましても、い産業全体の再生に向け、関係機関のご理解とご協力のもと、優良品種の栽培面積拡大や、消費者が産地や生産者の確認を行うことのできる熊本県統一産地表示（QRコード付タグ）の普及、地理的表示保護制度の活用など、国産畳表の高付加価値化による需要拡大へ積極的に取り組んでいるところです。

つきましては、このような事情をご賢察の上、国内産地の維持と生産農家の安定経営のため、下記事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

① 燃油の高騰に対する支援について

燃油高騰の影響によるい業経営の負担軽減を図るため、施設園芸農家が加入している施設園芸セーフティネット構築事業と同様の支援をお願いします。

② いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業の継続について

令和5年6月末で期限を迎える経営所得安定化対策事業について、い業経営が厳しい状況にある中、いぐさ・畳表生産者の経営の安定を図るため、期限の延長をお願いします。

併せて、生産コスト上昇分を加味した助成基準価格の算定を行っていただくように見直しをお願いします。

③ 農作業の省力化に向けた機械化の支援と継続について

育苗から加工までの作業の省力化により、生産者の生産意欲を高め、産地の存続を図るため、いぐさ専用機械の導入や施設整備に係る支援策の維持・強化をお願いします。

④中国における熊本県育成品種の育成者権の保護に向けた支援について

育成者権の保護のため、今後、登録される品種についても保護対象品目となるよう中国に対して、働きかけを行うとともに、畳表の輸入に際し、今後も中国の輸出ライセンス制度による貿易が維持されるよう支援をお願いします。

⑤公共施設等で使用する国産畳表の使用推進について

国産畳表の需要拡大のため、産地として積極的に公共施設等での使用に努めているところです。国におかれましても公共施設等で和室設置を推進するなど、国産畳表の積極的な使用をお願いします。

⑥い業振興に向けた法律の整備について

日本の伝統文化である畳を守り、未来へ継承していくため、産地として、い業振興、生産者の経営安定、畳表の消費拡大策への取組みを行っておりますので、国におかれましても、日本の畳文化を守る観点から、い業振興に向けた法律の整備をお願いします。

令和4年7月

八代市長

中村博生

氷川町長

藤本一臣

八代地域農業協同組合

代表理事組合長

山住昭二